

国民年金保険料免除等の申請について

住民税務課 電話 0994-22-3039
 住民生活課 電話 0994-25-2511
 鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

平成26年度大隅肝属地区消防組合消防職員採用試験概要

お知らせ

お知らせ

コーナー

INFORMATION

7

2014.

【職種及び採用予定人員】

消防職員 7名程度

【受験資格】

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料が免除猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（三十歳未満）納付猶予制度」があります。平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、法律が改正されて、2年1ヵ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

【申請場所】

役場国民年金窓口

【免除等申請手続きに必要なもの】

- ①年金手帳または基礎年金番号のわかるもの。
- ②印鑑
- ③失業などを理由とするときは、次の書類のいずれが必要かです。

- ・雇用保険被保険者離職票
- ・雇用保険受給資格者証
- ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書

【試験の日程】

平成26年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた者

学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校卒業以上の学歴を有する者（平成27年3月卒業見込み者を含む）

普通自動車免許（マニュアル車免許）、大型自動車免許を有しているか又は採用後免許取得ができる者

【試験会場】

大隅肝属地区消防組合消防本部 鹿屋市新川町800番地

【試験の日程】

平成26年9月21日（日）午前9時～午後4時（予定）

面接試験

第二次試験（第一次試験合格者のみ実施）

試験の日時

平成26年8月15日（金）～平成26年8月15日（金）

【試験の方法】

第一次試験

ア 教養試験…高校卒業程度の一般教養

イ 作文試験…課題式により（1時間800字以内）

ウ 消防適性検査…消防職員としての適応性、性格検査

エ 体力検査…握力、懸垂、27.5m走、他

第二次試験（第一次試験合格者のみ実施）

面接試験

【試験会場】

大隅肝属地区消防組合消防本部 鹿屋市新川町800番地

【受験申込書受付期間】

平成26年7月22日（火）～平成26年8月15日（金）

（郵送の場合は平成26年8月15日（金）付け消印有効とします。）

【受験申込書の配付】

平成26年7月1日（火）から

消防本部総務課、各消防署及び各分署に準備してあります。

【問い合わせ・請求・提出先】

大隅肝属地区消防組合消防本部 総務課

〒893・0015
鹿屋市新川町800番地
TEL 0994・41・7182



南部消防署からの

お知らせ



火災・救急・救助は119番

★各家庭の固定電話から通報しましょう。

★携帯電話からの通報は、現場の確認ができない場合もあります。

★通報内容は職員が具体的に質問しますので、それに従ってください。

火災はあなたの初期行動が重要です。

- ① まず火災を見つけたら、大きな声で周囲に知らせてください。
- ② 通報を行ってから消防車が到着するまで時間がかかります。
- ③ 消火栓や消火器を使用し、火災による被害を最小限にとどめます。
- ④ 自分が危険だと感じたら、すぐに避難します。
- ⑤ これらの行動を身に付けるために、自治会や地域で消火栓や消火器の取り扱い訓練を是非、実施してください。



もういいかい 火を消すまでは まだだよ

（平成26年度統一防火標語）

【お問い合わせ・申し込み先】

大隅肝属地区消防組合 南部消防署

錦江町城元1055番地
TEL 0994・22・1199